

それ、一緒に解決しませんか？

きょうどう事業提案制度

きょうどう事業の提案方法は

①市民提案型、②行政提案型の2種類あります

①市民提案型

解決したい課題を
自分(市民)が設定する



STEP1:課題の設定



STEP2:アイデアを提案

設定された「課題」を、提案者と市と一緒に解決する「アイデア」を提案していただきます

※提案を実施するために補助金を50万円まで申請できます

※最大2ヶ年分の申請ができます

提案後、市と協議しながらアイデアをブラッシュアップして、いざ審査へ

審査の結果
採択されると...



STEP3:採択された提案の実施

市と提案団体が一緒にアイデア
を実施します

②行政提案型

行政が、みなさんと一緒に解決
したい課題を提案します

この「アイデア」の実施
=きょうどう事業提案制度

市と提案団体が一緒に課題を解決する
アイデア(=協働事業)を提案し、と
もに実施する制度のことを
「協働事業提案制度」といいます

令和8年度実施事業を
募集します！

募集期間

R7.8/1～9/12

要事前相談:R7.8/29まで

アイデアを実現するための

補助金
50万円まで
提案可能！

制度の詳細、
応募方法は裏面へ

もしくは、こちらから
市のホームページへ

問合せ先

小金井市コミュニティ文化課

電話:042-387-9923

メール:s030299@koganei-shi.jp





応募できる事業

公共的な課題を解決するための事業

※その他、条件は「募集要項」を必ずご確認ください。



募集要項の配布場所

小金井市役所第二庁舎4階コミュニティ文化課窓口

小金井市市民協働支援センター準備室窓口

ほか、下記、小金井市ホームページからもダウンロードできます

<https://www.city.koganei.lg.jp/kurashi/462/shiminkyodo/E05/E09/R8kyodoboshu.html>



応募条件

応募には、市民協働支援センター準備室への事前相談が必須になります。
事前相談の日時は下記にご予約をお願いします。

事前相談先：市民協働支援センター準備室

(本町5-36-17小金井市社会福祉協議会事務所内)

開設：祝・休日除く、月曜～金曜、午前8時30分～17時(12時～13時は昼休み)

電話・FAX：042-385-7767

メール：kyodo@ion.ocn.ne.jp

事前相談×切：令和7年8月29日（金）まで



応募方法

募集要項をご確認のうえ、事前相談が終わったあとに
必要書類をコミュニティ文化課窓口までご提出ください。
(郵送も可)

応募書類提出：小金井市コミュニティ文化課
(小金井市役所第二庁舎4階)

住所：〒184-8504 小金井市本町6-6-3

開設：祝・休日除く、月曜～金曜

午前8時30分～17時(12時～13時は昼休み)

応募×切：令和7年9月12日（金）まで

